

議会基本条例特別委員会 報告書

【大仙市議会基本条例】

平成 2 3 年 9 月 8 日

大仙市議会基本条例特別委員会

1 はじめに

大仙市議会においては、平成21年3月16日に『議会基本条例検討委員会』が設置され、3回の委員会を開催しての検討結果は、「議会基本条例の制定については全会一致で賛成したところであるが、議員の任期満了日である9月30日までの短期間において、条例案を取りまとめることは時間的に困難であり、議員改選後において十分な時間を要して調査・検討し、議会基本条例を制定すべき」との報告がされました。

その後、改選後の平成21年12月18日に『議会基本条例検討委員会』が設置され、5回の委員会を開催しての検討結果は、「市議会の活性化と市民に開かれた市議会の改革に向けた、議会基本条例制定の意義の重要性と、議員はもとより市当局及び市民との協議を集中的に行うために、改めて特別委員会を設置し、これまでの調査・検討の状況を踏まえつつ、議会基本条例を早期に制定することと、その実効性による議会改革を強く望む」との報告がされました。

これにより『大仙市議会基本条例特別委員会』は、平成22年12月15日の平成22年大仙市議会第4回定例会本会議第3日目に、議長発議により平成23年第3回定例会までの設置期限を付して、大仙市議会基本条例案の作成を目的に設置されました。

2 調査・審査の経過

平成22年12月15日	第1回議会基本条例特別委員会
	・正副委員長の選出について
	・委員席の指定について
	・所管事務に係る閉会中の継続審査及び調査について
平成23年 1月20日	第2回議会基本条例特別委員会
	・議会基本条例検討委員会での検討経緯及び結果について
	・今後の委員会審査の進め方について（基本的事項及び審査スケジュールについて）
	・次回の委員会開催日について
平成23年 2月 2日	第3回議会基本条例特別委員会

- ・ 議会基本条例素案の審査について
 - ・ 次回の委員会開催日について
- 平成23年 2月18日 第4回議会基本条例特別委員会
- ・ 議会基本条例素案の審査について
 - ・ 次回の委員会開催日について
- 平成23年 3月 8日 第5回議会基本条例特別委員会
- ・ 議会基本条例素案の審査について（再検討事項及び全般）
 - ・ 所管事務に係る閉会中の継続審査及び調査について
- 平成23年 3月29日 第6回議会基本条例特別委員会
- ・ 議会基本条例素案の審査について（第5回委員会審査内容の確認、条例説明文、委任規定）
 - ・ 次回の委員会開催日について
- 平成23年 4月12日 第7回議会基本条例特別委員会
- ・ 委任規定について
 - ・ 審査状況管理表について
 - ・ パブリックコメント及び住民説明会について
 - ・ 議員全員協議会への提出資料について
 - ・ 次回の委員会開催日について
- 平成23年 4月18日 議員全員協議会
- ・ 審査経過について
 - ・ 議会基本条例（素案）について
 - ・ 今後の日程について
 - ・ パブリックコメント及び住民説明会について
 - ・ 議員からの質疑、提言
- 平成23年 4月28日 第8回議会基本条例特別委員会
- ・ 条例素案の当局との協議について
 - ・ 条例素案の再検討について
 - ・ 議員全員協議会での意見、要望事項について

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 委任規定について ・ 住民説明会開催要項（案）について ・ 次回の委員会開催日について
平成23年	5月10日 ～ 6月 3日	<p>議会基本条例（素案）へのパブリックコメント実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 議会事務局、各支所市民サービス課及び公民館等の26ヵ所と大仙市公式ホームページで公表
平成23年	5月11日	<p>第9回議会基本条例特別委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会派規程（素案）について ・ 住民説明会開催要項（案）について ・ 議会基本条例（素案）への当局意見に対する特別委員会での審査結果等について ・ 次回の委員会開催日について
平成23年	5月18日	<p>議員全員協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委員会の中間報告について（4月18日以降の審査状況について）
平成23年	6月 6日	<p>第10回議会基本条例特別委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 住民説明会班編制及び役割について ・ パブリックコメント提出意見について ・ 会派規程（素案）について ・ 次回の委員会開催日について
平成23年	6月16日	<p>第11回議会基本条例特別委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 住民説明会の資料について ・ 所管事務に係る閉会中の継続審査及び調査について ・ 次回の委員会開催日について
平成23年	6月23日	<p>議員全員協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委員会の中間報告について（住民説明会の開催について）
平成23年	6月23日	<p>第12回議会基本条例特別委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 住民説明会開催について

・次回の委員会開催日について

平成23年	6月28日	住民説明会
～	7月2日	・特別委員会委員が2班体制で、市内8会場で実施
平成23年	7月8日	第13回議会基本条例特別委員会
		・住民説明会及びパブリックコメントでの意見等の 審査について
		・次回の委員会開催日について
平成23年	7月15日	第14回議会基本条例特別委員会
		・条例素案の審査について（計画等の議決事項、委 任規定）
		・次回の委員会開催日について
平成23年	7月25日	第15回議会基本条例特別委員会
		・条例素案の審査について（修正等の事項について）
		・議員全員協議会への提出資料について
		・次回の委員会開催日について
平成23年	8月5日	議員全員協議会
		・委員会の中間報告について（条例素案及び関係要 綱等の審査結果報告）
平成23年	8月30日	第16回議会基本条例特別委員会
		・委員会報告書（案）について

3 まとめ

特別委員会では、議会の最高規範となる議会基本条例案の作成を担う責務を委員一人ひとりが重く受け止め、16回の委員会での積極的な討議、条例素案への市民から意見募集と住民説明会の開催、市当局との意見交換、4回の議員全員協議会を開催するなどして調査・審査を重ねてきました。

条例素案の作成にあたって、二元代表制と議会の役割と責務を明確にし、議会が

市民の代表機関であることの自覚と、議員間の自由かつ達な討議を重んじ、不断の議会改革に努めるとの条例の理念を定めました。これを踏まえて、情報公開による市民に開かれ、市民が参加する市議会を基本とし、議会及び議員活動の活性化と充実に努め、市民が安心して生活できる豊かな大仙市のまちづくりの実現に寄与することを条例の目的とし、議会改革に向けた実効性と継続性のある条例案の作成に努めました。

ここに、前文と9章24条からなる大仙市議会基本条例（案）を作成しましたので報告します。

平成23年9月8日

大仙市議会議長 児玉裕一様

大仙市議会基本条例特別委員会

委員長 藤井春雄

副委員長 後藤健

委員 茂木隆

委員 石塚柏

委員 金谷道男

委員 武田隆

委員 佐藤芳雄

委員 高橋幸晴

委員 藤田君雄